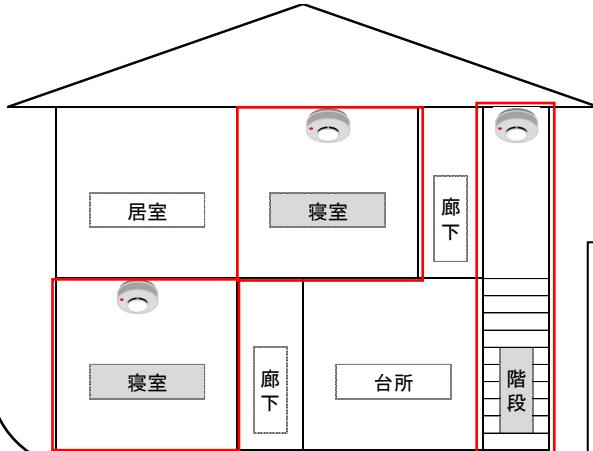


## 住宅用火災警報器の設置維持状況等調査内容解説

Q3 条例により住宅用火災警報器が義務付けられている住宅の部分すべてに住宅用火災警報器が設置されていますか

### 山鹿市火災予防条例に基づき住宅用火災警報器の設置を義務付けられている住宅の部分



※台所には、住宅用火災警報器とは別に、住宅用ガス警報器が設置されている場合があります。  
台所の床付近に設置されているものは住宅用ガス警報器ですので、調査対象外となります。

Q4 設置されている住宅用火災警報器は10年を経過していますか。

#### 設置年数の確認方法

- ・設置した際に記入した設置年月日を確認する。
- ・記載がない場合は、製造年でおおよその設置時期を確認する。



Q5 ここ半年間に住宅用火災警報器の作動確認を行いましたか。

#### 住宅用火災警報器の作動確認の方法



点検ボタンを押す

または



点検ひも引っ張る

※高所での点検作業となりますので、転落や落下の危険があります。

安定した足場を確保して、安全に作業してください。

Q6 作動確認の結果はどうでしたか。

作動確認の結果の確認方法

(代表的なものを記載していますが、機器ごとの詳細は説明書などを確認してください。)

※正常な場合：「ピーピー」、「ピーピー火事です」、「正常です」などの警報音が鳴動します。

※電池切れの場合：「ピッ…ピッ…ピッ…」と短い警報音が繰り返し鳴動します。

「電池切れです」等の音声の場合もあります。

※故障の場合：「ピッピッピッ…ピッピッピッ」と短い警報音が繰り返し鳴動します。

「故障です」、「異常です」等の音声の場合もあります。

※音が鳴らない場合：「2. 電池切れ・故障」としてください。

※異常なし、電池切れ・故障の判断ができない場合：「3. 不明」としてください。